

手続きがもっとラクになる マイナンバーカード

発行開始してから、3年が経った「マイナンバー(個人番号)カード」。マイナンバーカードって何ができるの？ どうやって申請したらいいの？ など、皆さんの疑問にお答えします。

	コンビニ交付	証明書自動交付機
稼働時間	6:30~23:00	8:00~20:00
設置場所	全国のコンビニエンスストアなどのキオスク端末(マルチコピー機)	市役所
使用可能なカード	マイナンバーカード	住基カード/印鑑登録証など(※1)
取得可能な証明書	住民票の写し/戸籍謄本抄本/印鑑登録証明書/課税非課税(所得)証明書	住民票の写し/戸籍謄本抄本/印鑑登録証明書/課税非課税(所得)証明書(※2)

(※1)自動交付機用の暗証番号を設定したものに限り
(※2)現年度分のみ

**マイナンバーカードで
何ができる？**

マイナンバーカードは、市役所での手続きや銀行での口座開設などで顔写真付きの公的な身分証明書として使えます。マイナンバーが必要な手続きでは、マイナンバーの確認と本人確認がカード一枚で済みます。

そのほかにも、自宅のパソコンから確定申告を行うなどの行政手続きのオンライン申請や、全国のコンビニなどで左記の証明書を取得することができます。

申請方法は？

申請方法は2つあります。

● 郵送：通知カードに同封されている申請書(下図①)に、本人の顔写真を貼り、封筒に入れて郵送

● オンライン：デジタルカメラやスマートフォンで顔写真を撮影し、パソコンやスマートフォンから申請者専用WEBサイトで申請

郵送の場合、通知カードに同封された送付用封筒の差出有効期間が平成29年10月4日になっていても、平成31年5月31日までは、そのまま使用できます。また、市民安全課窓口係で平成31年9月26日まで使用できる封筒を配布していますので利用ください。

住所や氏名に変更がある場合、通知カードに同封されている申請書は使用できません。新しい申請書が必要になるので市民安全課窓口係まで問い合わせください。

①通知カードに同封されている申請書

おもて

うら



◀この部分を使用します

※紛失した場合や平成27年11月以降に住所、氏名に変更があった場合は、新しい申請書が必要です。詳しくは問い合わせください



通知カードとマイナンバーカード



通知カード

平成27年11月以降、各世帯に送付しています。顔写真はなく、身分証明書としては使えません。

マイナンバーカード

プラスチック製のICチップ付きカード。表面に氏名、住所、生年月日、性別、裏面にマイナンバーが記載されています。



受取方法は？

申請後、約1カ月程度で、市役所から通知はがきが届きます。市役所(市民安全課窓口係)に、通知はがき、通知カード、運転免許証などの本人確認書類を持って、申請者本人(※)が受け取ってください。

左記の期間は、窓口の時間延長、休日開庁をします。「なかなか市役所に行けなくて受け取っていない…」という人は、この機会を利用ください。

とき 3月30日(土)～4月6日(土)
 平日：8時30分～18時30分
 土日：9時00分～17時00分
 ※病気による入院など、やむを得ない理由で受け取りに来ることが困難な場合は、市民安全課窓口係まで相談ください

マイナポータルで手続きをもっとラクに

マイナポータルは、政府が運営するオンラインサービスです。皆さんの個人情報などのような手続きに利用されているか確認できたり、子育てに関する手続きを検索できたりします。

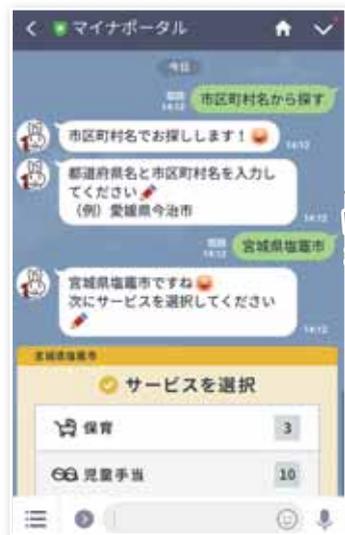
児童手当(氏名・住所変更などの届出、額の改定請求など)や、保育(保育施設などの利用申込、支給認定の申請)など一部の手続きで、申請書をオンライン上で作成し自宅で印刷することが出来ます。事前に申請書を用意できるので窓口での手続きがスムーズです。一部対応していない手続きもありますので注意してください。

さらに、マイナポータルのLINE公式アカウントとお友達登録すると、子育てに関する手続きの検索が簡単で、マイナポータル内の申請画面にすぐにアクセスできます。(下図②)

LINEを利用した検索を行うには、コミュニケーションアプリ「LINE」のダウンロードが必要です。QRコードを読み取ると、お友達登録ができます。



②マイナポータルの利用画面



ひつたりサービスで簡単に申請書を作成

LINEのトーク画面で手続きを簡単に検索

問

マイナンバーカードの申請・受取方法に関すること
 市民安全課窓口係 ☎35556494
 (マイナポータルに関すること)
 財政課行政改革係 ☎3555782
 (制度全般に関すること)
 政策課市政情報係 ☎3555749